

平成27年度 第3回 岐阜市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成27年10月6日（火）13時30分～14時30分
- 2 場 所 岐阜市役所本庁舎低層部4階 第1委員会室
- 3 出席者 細江市長、勝野委員長、矢島委員、中島委員、早川教育長
- 4 傍 聴 一般2名
- 5 次 第 (1) 市長あいさつ
(2) 事務局説明及び協議
・大綱の策定について
(3) その他

6 議 事

(13時30分開会)

○事務局 定刻になりましたので、只今から平成27年度第3回岐阜市総合教育会議を開会します。本日は、市長と、教育委員会委員4名が出席されています。足立委員、川島委員におかれましては、所用のため、欠席されています。なお、川島委員は本年の8月1日付で教育委員に就任されており、本日が就任後初めて行われる総合教育会議となりますが、ご欠席につき、次回の会議でご挨拶をいただきたいと思っております。

それでは次第に沿って進めてまいります。まずは、市長から、あいさつをいただきます。

○細江市長 皆様、こんにちは。本日は、第3回目となります総合教育会議を開催するにあたり、一言申し上げたいと思います。最近、文部科学省では、高等学校、大学教育、大学入試について、様々な改革を打ち出しています。第1回目の会議でも申し上げましたように、現在、国では、高校、大学において、主体的、協働的な学習方法と言われているアクティブ・ラーニングの充実や、大学入試の選抜方法として、学力を多面的、総合的に評価する「(仮称) 大学入学希望者学力評価テスト」を導入するという議論がなされています。

それに加え、高校においても、教科の再編が様々に議論されております。日本史と世界史を相互に関連づけて学ぶ「歴史総合」、持続可能な社会づくりを目指して地球と地域の課題を結び付けて考える「地理総合」、今回選挙権年齢が引き下げられましたが、社会との関わり方を学ぶ「公共」、それから、数学、理科の知識を応用し、更に発展的に学ぶ「数理探究」など、実社会との関わりの深い、より実践的な教科が検討されています。

また、今後、大学教育、大学入試において、更に大きな変化が起きると言われております。文部科学省によると、今年の春、高等学校を卒業した18歳、106万9千人のうち、大学・短大に進学した人は、55%の58万3千人に上り、戦後、最も現役生の進学率が高くなったと言われています。16年後の平成43年は、少子化が進み、18歳人口は、現在から約2割減少して、現在の8割ぐらいになると言われています。こうした将来の少子化に備え、大学自身が若者から選ばれ、生き延びることができる策を考える必要が出てまいります。大学教育も、社会を支える若者一人ひとりの資

質・能力を高めるものによって変わっていくことが求められています。

大学をめぐる環境の変化は、これだけではありません。今年の6月、安倍政権は、地方創生の基本方針の中で、大学生を都市部から地方へ分散させる方針を打ち出しています。具体策として、文部科学省は、定員を超過して学生を入学させた私立大学に対し、運営費補助金を全額カットする基準を設け、来年度からより厳しく運用する方針を定めました。平成26年度は、私立大学全体で4万5千人の入学定員超過があり、その8割が関東・関西・中部の三大都市圏に集中する一方、私立大学全体で46%の定員割れが生じています。つまり、地方の私立大学が大きな定員割れをしているということです。今後、こうした補助金カットにより、三大都市圏の大学入試が狭き門となって競争が激化する一方、地方の大学が活性化し、大学を柱とした地域の活性化に寄与するものと考えております。

このように、高等教育の改革とそれを取り巻く状況は、大学と大学教育のあり方を大きく変えるものと予想され、今後、子どもたちも、学歴でなく、困難に直面しても自分で道を切り拓いて前に進む意欲と力を頼りに生きていくことが、一層求められるであろうと考えています。

「教育立市」を標榜する本市としては、「資源小国のわが国では、人こそが最大の資源」と考え、これまで時代を先取りした教育施策を実行してきましたが、今後も、国の教育制度改革を座して待つのではなく、本市の子どもたちが、社会を生き抜くために必要な意思と力を身に付けられる教育を積極的に提供したいと思っています。本日も様々なご議論をいただければ幸いです。どうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。それでは、本日は前回に続きまして、岐阜市教育大綱の策定について協議をお願いしたいと考えております。事務局で素案を用意してまいりましたので、ご説明申し上げます。

(説明略)

○事務局 説明は以上です。大綱の素案について、ご意見をいただきたいと思います。

○細江市長 この大綱を、岐阜市教育振興基本計画の上位概念として位置付け、期間を完全に一致させようということですが、上位概念と教育振興基本計画を同時期に策定してしまうことと、上位概念であるということとの整合性をどう取るのか疑問を感じますが、いかがでしょうか。

○事務局 教育振興基本計画は、大綱の方向性を踏まえて、次期計画を新たに策定することになると思います。そういった点から、同じ期間が良いと考え提案させていただきましたが、大綱を随時見直しすることにより、期間を定めないという考え方もあると思います。

○細江市長 大綱があって、それに基づいて教育振興基本計画を作るということなのか、又は、

大綱と教育振興基本計画が一体のものであって、その一体性の中において、大綱が憲法のように上位概念としてあって、その下に、様々なものがあるという位置付けにするのかを整理しておいた方が良いのではないかと思います。

事務局長から、時代に合わせ、適宜見直していくという案が示されました。大綱をずっと維持していくこともありうるということです。その下で、5年間経ったら、大綱を良く見て、教育振興基本計画を作り変えていくということです。他自治体の例は、何かありますか。

○早川教育長 県では、期間を合わせると言っていました。

○細江市長 大綱の見直しを適宜することにしたらどうですか。教育振興基本計画を見直すときに、全面的に見直すことがあっても良いし、そうでなければ、維持していくことにしても良いと思います。

○事務局 一つの事例ですが、名古屋市と盛岡市においては、特に期間を定めていないようです。基本的な考え方に沿うようであれば、大綱の期間を設けないことも良いと思います。

○細江市長 適宜見直していくとともに、必要に応じて全面的に変えることもあるということです。家で言えば、判断として、改装でなく、建て替えることもあって良いと思いますが、5年という期間を決める必要はないと思います。

○事務局 改正地方教育行政法に関する文部科学省の解説書の中で、「大綱は毎年策定する必要がありますか。」という問いに対し、「大綱が対象とする期間については、法律では定められていませんが、首長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4～5年程度を想定しています。」と記載があります。必ず期間を設けなければならないということはないようです。

○細江市長 首長が変わり、教育方針が変わったところで、全面的に見直せば良いと思います。変えてはいけなくて書く必要もないと思います。教育振興基本計画の期間に合わせるというのも、大綱が、教育振興基本計画と一体となって動いているようで、意味づけを軽くする気がします。

○事務局 上位概念ということを踏まえ、特に期間を設けないという方向性も含め、検討させていただきます。

○細江市長 勝野委員長はいかがでしょう。

○勝野委員長 市長と同じ意見です。もちろん、必要なときは直せばよいことです。期限を設

けるのは、馴染まないような感じがします。

○細江市長 5年ごとにしっかりと大綱を見直すと書き込むのはどうかと思いますので、検討してください。

○事務局 承知しました。

○細江市長 少し、お時間をいただいてよろしいでしょうか。

○事務局 はい、どうぞ。

○細江市長 今、下村文部科学大臣が定例記者会見で発表された内容についてメモが入りまして、第2次安部内閣で教育再生実行会議を作り、第1次会议が終了したわけですが、続いて第2次会议を開催することになり、今回、18名の有識者メンバーが選ばれました。この教育再生実行会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣の3大臣と有識者で行います。

今回、18名の有識者の中で、地方自治体の市町村長として、1人、私が委員にということで発表されました。実は、内々にお話をいただいていたのですが、正式な発表があるまで控えるようにということでした。第2次の教育再生実行会議のメンバーとして、国の教育再生や教育についてのご意見を述べる会議に参加させていただくことになりました。テーマは、「情報化時代に求められる多様な個性が長所として肯定され活かされる教育への転換」ということです。

実は、この話が出たときに、なぜ岐阜市かと文部科学省と話をしましたが、岐阜市はご存じのとおり、教育立市を掲げ、英語教育、電子黒板等のICT教育、子どもの様々な課題に対してワンストップサービスを提供する子ども・若者総合支援センター、岐阜市型コミュニティー・スクールなど、先駆的な取り組みを進めてきましたが、こうした取り組みが評価されたそうです。岐阜市が教育を前面に出して市政を運営してきたことが、国にも評価されています。今回、様々な知恵を出すようにということですので、ぜひ、国のために、本市の教育行政の成果などを生かしていきたいと思っています。途中で失礼いたしました。

○早川教育長 委員就任、おめでとうございます。国の教育振興のためによろしく願いいたします。

○細江市長 私は、市長になる前、商社に勤めておりましたので、経済や産業活性化を期待していた方が沢山いらっしゃったと思います。民間でも行政でも同じですが、何をやるにしてもお金が必要です。お金がないと何もできないですから、まずは一番に、行財政改革を徹底的に行い、お金を作ることを取り組みました。

もう一つは、日本は資源のない国で、今まではものづくりが中心でした。しかし、これからは

それに加え、観光産業などのいわゆる第3次産業、ソフト部分に取り組んでいくのが根本的な考え方になると思います。ものづくりの1本足打法だったものを、ものづくりとサービス産業などのソフト部分の2本足打法に変えていく時代が来たと思います。ものづくりだけでは、中国やインド等の国々に追い着かれてしまいますから、これからは知恵を出す産業が大事になります。

そういう中で、今までのような画一的な教育をしていると、知恵が出なくなります。それぞれの個が持っている能力を伸ばすことによって、それぞれの個が違った形で輝いている、それが様々な力になっていきます。私が市長に就任した翌年の平成15年に出した「地方行政」という雑誌に書いた一文を配布しましたので、後で見てくださいと思います。その時も、個が大事で、個を復権しなければならないと書いています。今回の教育再生実行会議では、それぞれの個を取り上げていくということですから、まさに私の望むところだと思っています。これからは、教育立市だけでなく、教育立国をどんどん言おうと思っています。

○早川教育長 ぜひ、教員の定数を増やしていただきたいです。教育再生実行会議は、教育の大きな方向性を打ち出し、それを中央教育審議会に持ってきて制度化する仕組みの中核にあたる会議です。

○事務局 素案に関して、他にご意見はよろしいでしょうか。勝野委員長はいかがでしょう。

○勝野委員長 私は非常に良いと思います。押さえるところを押さえています。やはり、教育はポジティブで明るい方向を目指すのが良いと思います。そのことが最初にあって、基本方針1、2、3と続き、それぞれに施策の方向性がありますので、私は、非常に良いと思っています。

○事務局 ありがとうございます。勝野委員長は、長年大学教育に携わっていらっしゃいますが、先ほど、市長から発言がありました、多様な個性を生かすという観点について、思いやご意見をお聞かせ願えればと思います。

○勝野委員長 全国学力・学習状況調査の結果によると、岐阜市の場合、中学校に行ったら、成績がぐっと上がります。伸びしろがあるというのは良いと思います。そこから後は、個をどうするかというところです。アクティブ・ラーニングが流行りですが、やはり先生が大事です。今まで以上に教師の力量がないと、アクティブ・ラーニングの効果が発揮できませんので、教師の質の向上をどうするかです。採用のときだけでなく、その後も重要です。やはり義務教育で、基本的な力をしっかりと身に付け、そして友達と協調でき、そこに地域も関わっているというのが理想だと思います。これで良いと思います。

○細江市長 1番に書いてある基本方針「自ら学ぶ意欲」が、これからの教育の全てだと思います。今までは、先生が黒板に書いたり、喋ったり、教科書を参照させ、知識を教えていました。

しかし、全ての知識を学校で教えることは、とてもできないので、先生は、知識をどうやって学ぶかという学び方を生徒に教えるのです。知識を習得するための意義、喜び、インターネットを使ったり、参考書を読んだりするなどの方法論、つまり、学ぶことの楽しさや学ぶ手法を教える。例えば、ピタゴラスの定理といった基本的な知識は教えれば良いけれど、学校で習ったことが全てだと子どもたちが思っただけではいけないわけです。知識というのは、先生が一例を教え、その他について自分で学んでいくことが大切です。欧米では、教科書を全部、学校に置いて帰らせることが多いです。学校の教科書が全てだと思っただけではいけない。先生から習う知識が、覚えなくてはならない知識の全てだと思っただけが間違いです。家に帰って、自分の興味のあることについて、徹底的に本を読んだり、インターネットで調べたりする、その動機付けが大切です。しかも楽しくなくてはなりません。苦痛だと、自分でやるようにと言われて帰ってもやりません。楽しいよ、未来は明るいよ、自分の将来、色々な選択肢ができるよといったことを子どもたちに教えるのが先生です。先生がそういう意識を持たないといけません。生徒に伝えるべき学び方、学ぶ楽しさ、動機付け、必要性などを、まず先生に意識付けし、そして、子どもたちに教えていただきたいと思っます。

○事務局 中島委員は、NPO法人を運営していらっしゃるの、基本方針の中で、地域社会と関わる意欲や地域社会の役割といった観点について、何かご意見等ございますか。

○中島委員 まず、全体的なことから話しますと、本当に、夢が満ち溢れている大綱に変わったので、とても嬉しく思いました。素晴らしい基本方針が出来上がったと思っています。

それから、市長が仰ったように、自ら学ぶ意欲は大事だと思っています。自ら学んで、様々な人と出会ったり、様々な場所へ出ていったりすることで、色々な知識をもらって、自分やお友達と向かい合うことができる子どもになってほしいと思っています。基本方針1は、素晴らしいと思っます。

地域社会に関わる意欲に関しては、やはり、基本方針1があつての基本方針3だと思っます。子どもの関心が地域に向かうというのは、例えば、隣にいるお爺ちゃん、お婆ちゃんがいつも洗濯物が干されているのに、今日干されていないから大丈夫かなと思える子どもかどうかです。自分を肯定できる子どもたちが育ってくると、なぜ自分がここにいるのか疑問に思っのではなく、将来に対する希望を持って地域と関わっていけると思っます。素晴らしい案だと思っます。

○事務局 ありがとうございます。矢島委員、何かご意見はありますか。

○矢島委員 最初に見せていただいたときに、非常に良くできていると思っました。ただ、法律家としていつも直面している問題は、こういう崇高な理想でなく、例えば、子どもの貧困や、いじめや不登校などといった、マイナスの、解決のための努力が必要な問題です。この大綱には、そういったマイナスの面をどう克服していくかという観点もあるとは思っますが、すぐには見て

取れませんので、あったらいいなと思います。

○事務局 教育長は、いかがでしょうか。

○早川教育長 どの子どもにも限りない可能性があると言えばそうですが、現実として上位、中間層、下位の子どもがいます。下位というのは、全国学力・学習状況調査で全国平均の半分以上しか正答できない子どもですが、その子どもたちは、おそらく授業がほとんど分からず、我慢して机に座っています。

岐阜市では、子どもたちの98.6%が高校等に進学しますが、先ほどの子どもたちが高校へ進学すると、まず夏休みまで、学び直しという作業をします。小学校4、5年生のドリルからやります。夏休みくらいまで続けると、できるようになる子どもが結構いると聞きます。ということは、義務教育の中で、先ほどの子どもたちに対する手立てが抜けているということです。現在はそれを少人数指導でやろうとしていますが、まだやれることはあるだろうと思っています。

それから、中間層の子どもの学習時間ですが、全国的に見て減っているというデータがあり、これも問題だろうと思っています。

そうした中で、一人の子どもの育ちに対して、どういう環境の影響が大きいかというと、一つは、学校の環境の問題です。次に影響が大きいのが、教員の質であると言われていています。古い校舎でも、良い先生がいれば子どもは良くなるということです。それより更に大きな影響力があるのは、親の子どもに対する接し方です。優秀な成績を取ったり、素晴らしい人になったりする子どもたちは、親の接し方が大きく違っていたという話があります。

「親が子どもとの接し方を学びなさい。」と、教育再生実行会議の委員であった作家の曾野綾子氏がよく仰っています。他にも、「小学校5年生以上の子どもの起こした問題行動の2分の1は本人の責任、4分の1は親の責任、8分の1が学校の責任、残りの8分の1は地域の責任であることを社会の皆が自覚しましょう。」ということ仰っていて、面白い話だと思いました。私も、どこかの場面で話したいと思っています。

○細江市長 半分が本人の責任だということですね。そこがまさに自ら学ぶ意欲に繋がる話です。やはり、そういう意欲を持たないで、勉強しない、いじめるという行為に走る子どもの問題は無視できないと私も思います。

今、矢島委員が仰ったことは、貧困の連鎖や、格差の固定化とも言われています。お金持ちの子どもは良い教育を受け、良い会社に行って所得が高くなる。高所得者の子どももまた高所得になるということが課題となっています。

私も、教育立市の実現のために、英語やICTなど義務教育に力を入れてきました。ふと気づくと、支援を必要としない子どもたちの施策を一生懸命していましたが、支援を必要としている子どもたちの施策もやらないと教育立市とは言えないと思い、今年の4月に、子ども・若者総合支援センターを設置しました。いじめでも、不登校でも何でも相談にのる施設です。しかも、子

どもだけではなく、先生や親、誰でも相談することができます。そういったことを歯止めとして行いながら、教育の質を高め、日本の将来に貢献してくれる、自分自身納得いく人生が送れる子どもたちの教育を我々には行いたいと思っています。

○勝野委員長 ご指摘の問題は、基本方針2・3に含まれるのではないかと思います。この「地域と社会に関わる意欲」という言葉には、非常にクローズドな意味の岐阜市の中だけでなく、もっと広く、個性や環境が異なる人間が集まる集団や、世界なども含めてという意味が読み取れます。困難な状況にある子どもたちへの支援は、「多様な人と協働し」という中にも含まれるのではないかと思います。

学校教育の中では、先生だけでなく、上級生や中学生が小学生に教える「ピアティーチング」が有効だと思います。ピアティーチングでは、教えられる側よりも、教えた側に教育効果が高いです。実施には難しいところがありますが、そういう視点を意識的に入れていく必要があると思います。

しかし、大綱の中で、どこまで細かい問題を入れるのかという課題もあります。岐阜市は、地域のコミュニティがしっかりとできているので良いですが、例えば、新しい住人がどんどん入ってきて人口が増加している地域や、外国から沢山の方が流入している地域だと、その辺りもターゲットにして大綱をつくらないといけないと思いますので、そうした事情にも、しっかりと目を開いていく必要はあると思いますが、今、岐阜市でそこまで広げてしまうのはどうかと思います。

○細江市長 他都市において、それぞれの大綱が出揃ってくると思いますが、例えば、いじめの問題がクローズアップされた都市では、大綱の中に、矢島委員が仰ったようなことが書き込まれてくるのではないのでしょうか。その地域で大きな課題となっていることが大綱に書かれると思います。教育分野で大きな問題というときは、そのことを大綱に書くのが良いと思いますが、先ほど申し上げたとおり、岐阜市は、支援を必要とする子どもに対する配慮を進めてきています。大綱の中に、それぞれ、様々に書き込まなくてはいけない自治体があると思いますが、岐阜市は、自分のこと、家族のこととして共有されることを期待しながら、進むべきところを強調していきける状況にあるのではないかと思います。

○早川教育長 親の接し方には非常に影響力があると思いますから、我々がもっと親に、こういう接し方をすればクリアできる問題だと言わないといけないと思っています。例えば、科学館や博物館へ行くとか、家庭で新聞の内容を話題にするとか、そういう親と子どもとの関係性が非常に大きいと、データから分かっているわけです。親の接し方の影響が大きいということを伝えていきたいと思っています。ピアサポートに関しては、対話や理論を通して、他者と共感するという部分で、更に意識的に進めるようにしたいと思っています。

○事務局 少しよろしいでしょうか。事務局といたしましては、基本方針の中に、例えば、勝野

委員長のご意見にありましたように、他人の考えを尊重する力を育む、地域社会の担い手としての自覚を育む等が、それぞれ対応策を含めた記載の内容になっているという思いもございます。

○細江市長 総花的にする必要はないというのが私の意見です。それぞれの地域の特性に応じ、地域の課題に応じて大綱を作っていけば良いと思います。岐阜市も将来、例えば、いじめの問題が全国的にクローズアップされる事件が多発したりするなどした場合、大綱自身を見直し、しっかりと書き込むことが大切になってくると思います。

○事務局 大綱だけで網羅するというのはなかなか難しいと思いますので、方向性を示すという意味では、これを基本といたしまして、他都市の大綱を調査し、もし盛り込んだ方が良いということであれば、また案を皆様に見てもらい、進めさせていただきたいと思います。

○細江市長 まだ1か月以上ありますからね。

○事務局 11月にはパブリックコメントを行いたいと思っています。

○勝野委員長 パブリックコメントは非常に大事だと思っています。形だけになっているケースとそうでないケースがありますが、この大綱については、岐阜市民の方がこれを見て、これでよかったとか、或いは少し腑に落ちないなどのご意見が出てくる可能性があります。パブリックコメントは、非常に重要だと思います。

○細江市長 恐らく、矢島先生の仰ったご指摘は結構出てくると思いますが、大綱に書いていないから、教育振興基本計画でやらないというわけではありませんから、しっかりと計画の方に入れてやっていけば良いと思います。

○事務局 それでは、先程申し上げましたように、この大綱については、今回の素案をベースといたしまして、他都市の状況も踏まえ、もし修正等があれば、事前に報告させていただいた上で、11月にパブリックコメントを行い、12月に第4回の協議を進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

時間も迫ってまいりましたので、協議を終了したいと思います。本日の会議録につきましては、後日、ホームページでの公開を予定しておりますので、よろしく願いいたします。次回は12月16日（水）の開催を予定しております。スケジュールの説明にありましたように、今後、パブリックコメントで、市民の皆様からのご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

これを持ちまして、平成27年度第3回岐阜市総合教育会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（14時30分閉会）